

市の財政状況

財政指標

代表的な財政指標で見ると、財政構造の弾力性を判断するための

財政健全化判断比率等

指標	市の比率	早期(経営)健全化比率	財政再生比率
健全化判断比率			
実質赤字比率	—	13.36%	20.00%
連結実質赤字比率	—	18.36%	40.00%
実質公債費比率	18.8%	25.0%	35.0%
将来負担比率	139.3%	350.0%	
資金不足比率(公営企業ごと)	—	20.0%	

※「—」の表示は該当なし

地方交付税・臨時財政対策債の状況



経常収支比率は92・8%と3・2ポイント悪化し、高い水準であることから財政が硬直化している状況となっています。

また、新たに地方公共団体の財政の健全化に関する法律が公布され、平成19年度決算から財政の健全性に関する比率(健全化判断比率など)を監査委員の意見を付して議会に報告し、公表するようになっていきます。

いずれの指標も財政健全化計画

依然苦しい財政運営

まず、財政状況の分析ですが、国において「三位一体改革」などが進められた中で、国の財政再建が優先され、一方的な地方交付税の大幅な削減が、財政状況の悪化の大きな要因となっています。多くの自治体が悲鳴を上げています。が現状であり、地方財政の調整機能も縮小され、地域間格差が広がったと考えられています。

本市の地方交付税は、平成12年度をピークに年々減少し、平成19年度にはピーク時からすると14億8千万円(約4分の1)の削減となっています。また、平成13年度から創設された地方交付税の代替措置である臨時財政対策債の多額な借入れを余儀なくされ、市債(借金)残高は急激に増加し、公債費も増加に転じています。

こうした事態で発生した収支不足に対し、基金(貯金)の取り崩しで対応してきたため、基金残高は乏しいものとなっています。合併後、職員の削減や事務事業の見直しなど、財政の健全化に取り組

んでいます。一方で少子高齢化の進展に伴う社会保障費や、公債費の増加などにより、わずかな財政調整基金を保ちながらの苦しい財政運営が続いています。

平成19年度は市債の発行を元金償還額を下回る額に抑制したため、市債残高は減少しています。

改善するも引き続き厳しい財政見通し

平成20年度から10年間の「中期財政見通し」を試算したところ、昨年度試算した見通しよりは大きく改善しています。これは、市民の皆さんのご協力もあり、目標を上回る財政健全化の前倒し実施、公的資金補償金免除繰上償還制度の活用などが主な要因となっています。

しかし、今までの財政の健全化による取り組みの効果を反映しても、平成25年度にかけて毎年約3億円の財源不足が生じる非常に厳しい試算となっています。

平成27年度以降は、地方交付税の合併による算定の特例が終了し、段階的に減額されることから、

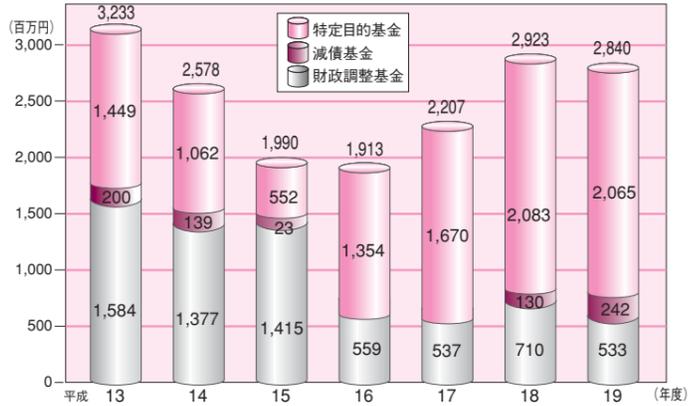
を策定し、財政の早期健全化が義務付けられる早期健全化基準を下回っています。

しかし、実質公債費比率は引き続き18%を超え、市債発行について許可が必要であり、公債費負担適正化計画などを策定し、実質公債費負担の適正な管理を計画的に実施することになります。

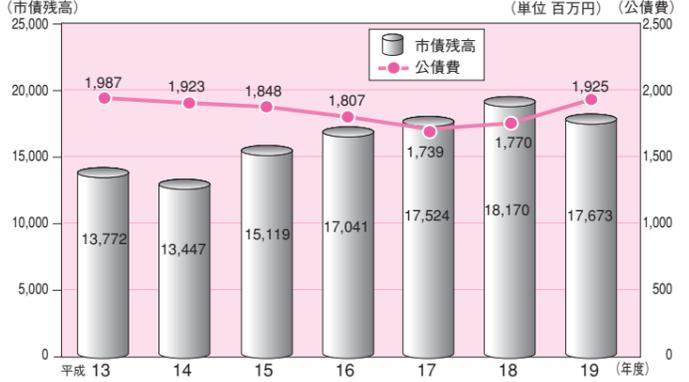
中期財政試算

以前からお知らせしていると

基金残高の状況



市債残高・公債費の状況



り、本市の財政は年々厳しい運営を迫られています。このため、財政の健全化を進めています。今後も引き続き厳しい状況が待ち受けています。

そのため、平成20年度から29年度までの中期財政見通しや財政運営適正化計画などを盛り込んだ「中期財政試算」の策定を昨年度計画の年度更新など見直しを含めて行いましたので、その内容についてお知らせします。

財源不足が年々大きくなる見込みです。

このままの行政運営を続ければ、平成23年度には財政調整基金は皆無になり、特定目的基金からの借り入れで対応せざるを得ない状況になります。

平成29年度までの財源不足には対応が可能ですが、平成30年度以降には全ての基金も底を尽き、財政赤字が発生し、「財政健全化団体」、そして「財政再生団体(旧

財政運営の正念場

このような中期財政見通しを受けて、非常に厳しい財政状況からの脱却と今後の新たな行政需要にも対応できる効率的で健全な財政運営基盤を早期に確立するため、「財政運営適正化計画(旧財政健全化計画)」により、引き続き平成22年度にかけて集中的に財政の健全化に取り組んでいく必要があります。財政健全化に向けた具体的な方策などは次ページの表のとおりです。

財源不足額の推移(中期財政見通し)

